証券コード　２５８６
平成30年６月８日

株　主　各　位

東京都千代田区神田神保町三丁目３番地
株式会社フルッタフルッタ
代　表　取　締　役
社長執行役員ＣＥＯ　長澤　誠

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月25日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月26日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都千代田区西神田三丁目２番１号
住友不動産千代田ファーストビル南館３Ｆ
ベルサール神保町
ＲｏｏｍＤ
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようにご来場ください。）
３．目的事項
報告事項　第16期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議　案　第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.frutafruta.com/ir/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

（1）　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、政府の経済政策を背景に、雇用・所得環境の改善が引続き見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方世界経済においては、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、米国の貿易政策の動向及び金融資本市場の変動の影響等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料単価や物流コストの上昇、人口減少による市場規模の縮小及び所得水準の伸び悩み等が足かせになるなど、依然として厳しい状況となりました。

このような環境の下、当社は、引続き業績回復に努めるなか、平成29年11月に株式会社アスラポート・ダイニング(以下、アスラポートという。)とマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を引受先として第三者割当増資及び転換社債型新株予約権付社債と新株予約権の発行を実施いたしました。当社は、平成29年11月に適時開示いたしました、アスラポート・ダイニンググループ(以下、アスラポート・グループという。)と、ココナッツヨーグルトの共同開発及び販売に関する契約を締結し、平成30年２月の発売を目指し取組んでおりましたが、当事業年度内の業績には寄与できず、現在、平成30年７月の発売予定としております。アスラポート・グループとは同グループにおける販売網における販売やPB商品の共同開発・販売などを行ってまいりました。こうした取組みにより、アスラポート・グループとの業務提携シナジー拡大及びデイリーフリー市場参入に努めてまいりました。

また、アサイーカフェ渋谷ヒカリエShinQs店のリニューアルに続き、「おいしい美と健康をアマゾンから」をコンセプトにギルトフリーデザート等のメニューを展開したアサイーカフェ新宿マルイ本館店をオープンしたことに加え、日本のチルド果汁飲料市場に新コンセプトの提案とし

て、台湾の業務提携先食品メーカーとの共同開発で、熱劣化を抑えることで素材本来のみずみずしい味わいと栄養をキープした製品づくりを行い、コールドプレス(低温圧搾)製品及びＨＰＰ技術（超高圧処理）による高付加価値製品PRESS(プレス)を発売いたしました。

海外展開としては、平成29年５月にコストコ台湾の全店舗にて製品が採用され、初めての海外販売による海外市場開拓が始まりました。平成29年８月には味の素グループの味の素トレーディング株式会社とのタイ国におけるアサイー商品の販売に関する取引基本契約も締結いたしました。台湾における認知度の向上はさらなる海外展開のきっかけとして期待され、今後は中国をはじめとしたアジア市場展開への布石となるように取り組んでおります。

このような取組に努めているものの、当事業年度の売上高は1,104百万円(前事業年度比31.8％減)となりました。

利益面につきましては、利益確保の取組として製品廃棄損を低減するべく、前期から継続している販売網の選択及び製品の集約を進めることで、一定の効果を上げることができました。一方で、引き続く売上高減少により、原材料在庫の消化見込みの検討にあたり、一部原材料在庫について評価損を計上することとしました。結果として、売上総利益は159百万円(前事業年度比55.8％減)となりました。

販売費及び一般管理費においては、固定費を削減するべく本社事務所の減床並びに関西事務所の移転等により経費削減に努めました。結果として、営業損失は537百万円（前事業年度は営業損失506百万円）となりました。

経常損失は568百万円（前事業年度は経常損失589百万円）となり、特別損失として、引続き営業損失を計上したことで、全社及び店舗における固定資産に対する減損損失18百万円を計上しました。結果として当期純損失は586百万円（前事業年度は当期純損失591百万円）となりました。

当社は輸入食品製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。事業別の売上高は次のとおりであります。

(a) リテール事業部門（旧ＮＢ事業部門）

リテール事業部門に関しては、当社主力製品のフルッタアサイーシリーズの販売チャネルの選択による影響に加えて、夏場での売上低調が大きく影響すると共に、当第４四半期で発売予定としておりました、ココナッツ

ヨーグルトの発売が遅れる等したことで、売上は大きく減少することとなりました。

以上の結果、リテール事業部門全体の売上高は413百万円（前事業年度比53.5％減）となりました。

(b) アグロフォレストリー・マーケティング事業部門（ＡＦＭ事業部門）

ＡＦＭ事業部門に関しては、外食チェーン店や食品メーカーでのアサイー原材料の採用も一巡するなか売上は低調となったものの、大手菓子メーカーや大手飲料メーカーにおいて、アサイーのコラボ商品が発売される等、アサイーの再認知が広がっております。また、アスラポート・グループとのＰＢ製品の共同開発に取組み発売しました。

以上の結果、ＡＦＭ事業部門全体の売上高は382百万円（前事業年度比17.1％減）となりました。

(c) ダイレクト・マーケティング事業部門（ＤＭ事業部門）

直営店舗に関しては、平成29年11月に「おいしい美と健康をアマゾンから」をコンセプトにギルトフリーデザート等のメニューを展開したアサイーカフェを新宿マルイ本館５Ｆに出店いたしました。アジア諸国からの旅行者によるインバウンド効果及びインスタ映えをはじめとしたＳＮＳ等への波及によるアサイーとアマゾンフルーツの認知向上に努めてまいりましたが、来客者が想定を大きく下回っている状況等から固定資産10百万円を減損損失として処理することといたしました。一方で、渋谷ヒカリエShinQs店については、平成29年３月にリニューアルしたことと、季節を鑑みたメニュー展開や販売キャンペーン等を実施することで売上は順調に推移いたしました。

ＷＥＢ通販に関しては、平成29年10月に適時開示しましたとおり自社通販サイトへの不正アクセスがあったことと、その影響による新規顧客でのカード決済の対応が遅れたことで売上は低調となりました。今後ともＷＥＢ通販利用者に安心してご利用頂けるよう、通販サイトの安全性の確保及び向上に努めてまいります。

この結果、ＤＭ事業部門全体の売上高は144百万円(前事業年度比10.9％減)となりました。

(d) 海外事業部門

海外事業部門に関しては、ブラジル現地でのカカオ豆の収穫が順調に推移したことと、台湾コストコへの取引が実現したことで売上は増加いたしました。今後の取組としては、カカオ豆の増産とブラジルナッツや胡椒等の新商材の販売に取組むとともに、アジア地域を主軸とした海外展開を図り売上獲得を図ってまいります。

この結果、海外事業部門の売上高は164百万円(前事業年度比53.7%増)となりました。

■事業別売上高

事業別名称	平成29年３月期		平成30年３月期		増減額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
リテール事業	888百万円	54.9%	413百万円	37.4%	△475百万円	46.5%
AFM事業	461百万円	28.5%	382百万円	34.7%	△78百万円	82.9%
DM事業	161百万円	10.0%	144百万円	13.0%	△17百万円	89.1%
海外事業	107百万円	6.6%	164百万円	14.9%	57百万円	153.7%
合計	1,619百万円	100.0%	1,104百万円	100.0%	△514百万円	68.2%

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は18百万円で、その主な内容は、直営店舗の新規出店によるものであります。

また、当事業年度中において18百万円の減損損失を計上しております。

③ 資金調達の状況

当事業年度において、平成29年11月13日に当社取締役会の決議により、第三者割当増資による新株発行で199百万円及び転換社債型新株予約権付社債の発行で100百万円の資金調達を実施いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成27年3月期 第 13 期	平成28年3月期 第 14 期	平成29年3月期 第 15 期	平成30年3月期 第 16 期(当事業年度)
売　　上　　高	3,344百万円	2,571百万円	1,619百万円	1,104百万円
経　常　利　益 又は経常損失(△)	349百万円	△579百万円	△589百万円	△568百万円
当　期　純　利　益 又は当期純損失(△)	201百万円	△683百万円	△591百万円	△586百万円
１株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	214.35円	△676.99円	△499.45円	△390.98円
総　　資　　産	2,490百万円	2,714百万円	2,277百万円	1,931百万円
純　　資　　産	1,195百万円	504百万円	110百万円	6百万円

（注）当社は、平成26年10月３日付で株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

①各事業の見直しと新製品企画開発

●販売強化への取り組み

アサイー市場回復の兆しが見える中、売上好調なアサイー960g製品の積極的な販促の実施による拡販を進めます。さらに今期はアサイーカートカン等の新規店での展開も進み、今後さらにアサイー在庫の消化を加速させるものと考えております。さらに、新商品「プレス」（非加熱高圧

処理）ジュースの導入結果が好調なことから、夏期及び冬期に魅力的な新商品を投入し、果汁冷蔵飲料カテゴリーにコールドプレスカテゴリーを創出し、トップブランドを目指します。また、機能性商品の伸長率が鈍化し、新カテゴリーが切望されるヨーグルト市場に大手小売企業と共同開発した植物性ヨーグルト、業界初の量産型ココナッツヨーグルト（ココグルト）が７月より発売され、冬期にはアサイー関連商品も投入予定となっております。メーカー向け原料卸事業では、ラグビーW杯、オリンピック開催に向けて高まるスポーツ指向から高まるエネルギー素材の需要に対応して飲料、食品メーカーへの各種アサイー原料の拡販を進めてまいります。

●通信販売及び店舗事業の再構築

今後も伸長を目指す事業分野と考えており、通信販売に関しては、体制を一新し、モバイルを中心としたユーザビリティの高いサイトにリニューアルすることで拡販を実施します。商品についても従来のリテール商品中心の販売を改め、より希少性の高いアマゾンフルーツを使用した専用商品の販売に切り替えることにより、粗利率の改善を実施してまいります。店舗事業に関しましても、11月の台湾出店を控え、オペレーション改善、原料の見直しによる利益体質の強化を図り、多店舗展開へ備えてまいります。一方でアマゾン専門店としての差別化したメニュー開発とココグルト、ブラジルナッツ等、新素材の情報発信と販売に努め、他部門との販売シナジーを高めてまいります。

●アグロフォレストリー関連事業への取り組み

大手菓子メーカーとの取引で、当社のアグロフォレストリーカカオを使用した製品がヒットとなったことで、大型受注を頂いており、現地での調達能力の向上が急務となっております。カカオ豆においては今後も当社現地駐在員による品質の良いカカオ生産体制を図るなど、安定的供給に向けてＣＡＭＴＡとさらなる連携を進めてまいります。

さらに、今般需要のあるアグロフォレストリー産物とその派生品（胡椒・ブラジルナッツ）等の引き合いも多いことから、生産の確保と安定供給の為にブラジルオフィスで施策を進め、今後もこれら商材の需要にこたえられるよう体制を強化し、今期以降の売上拡大につなげてまいります。

②アスラポート・グループとの連携強化

アスラポート・グループとの資本業務提携で業績の拡大を目指しておりました「ココグルト」の共同開発が進み、7月には「ココグルト」、9

月からアサイー入り「アサイーココグルト」商品販売が実現することになりました。今後は、業績へのシナジー効果を反映させることが出来るものと考えております。

③機能性商材の研究と開発

兼ねてよりの懸案でありましたＲ＆Ｄを中心に、機能性食品として収益性ある通販専用商品の開発をし、機能性の研究も加速させます。そこで得られた機能性のエビデンスを積極的にプロモーションに活用することで、売上の向上につなげてまいります。

④海外事業展開への取り組み

アサイー商品においては、台湾での大手量販店での取り扱いがスタートしてから順調に売り上げを伸ばしてきております。さらに今期は、海外拠点となる台湾支店開設にあたり、初の海外店舗を始め、現地企業への小売、原料販売を開始致します。また、納入先企業が中国に進出するに伴い弊社商品の拡販のチャンスが広がると考えており、台湾を拠点に中国、タイ等を中心としたアジア市場の拡販に努めてまいります。

⑤財務基盤の強化

上記の施策に取り組み、アサイー在庫の削減と利益率の改善を進める事で財務基盤の強化に努めます。さらに財務基盤を改善する為に、第三者割当増資や資本業務提携を進めるなど自己資本増強を検討してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

ブラジル最大手アマゾンフルーツサプライヤーＣＡＭＴＡ（トメアス総合農業協同組合）より、冷凍パルプの国内独占輸入販売代理店としてアサイーをはじめとするアマゾンフルーツを輸入し、加工販売しております。

各事業の主要な事業内容は、以下のとおりです。

（リテール事業）

・スーパー、コンビニエンスストア等への自社ブランド及びＰＢ製品の販売

（ＡＦＭ事業）

・外食産業向け製商品の販売

・飲料、菓子他メーカー向け原料の販売

（ＤＭ事業）

・自社製品のインターネット通販

・直営店舗の運営

（海外事業）

・アグロフォレストリーカカオ豆の販売

・海外事業展開

(6) 主要な営業所（平成30年３月31日現在）

区分		所在地
事務所	本社	東京都千代田区
	関西支社	兵庫県神戸市
	ブラジルオフィス	ブラジルパラ州
店舗	渋谷ヒカリエShinQs店	東京都渋谷区
	新宿マルイ本館店	東京都新宿区

(7) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
32名	2名増	39.6歳	3.82年

（注） 従業員数は就業人員を記載しております。

(8) 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	634 百万円
株式会社三井住友銀行	514 百万円
株式会社りそな銀行	196 百万円
株式会社北陸銀行	196 百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1)　発行可能株式総数　　3,600,000株

(2)　発行済株式の総数　　1,922,019株

（注）第三者割当増資304,400株、転換社債型新株予約権付社債の株式転換265,953株及び新株予約権の行使101,500株により、発行済株式の総数は671,853株増加しております。

(3)　株主数　　4,265名

(4)　大株主

株主名	持株数	持株比率
長澤　誠	323,600株	16.8%
株式会社アスラポート・ダイニング	304,400株	15.8%
株式会社弘乳舎	175,000株	9.1%
株式会社グリーンアソシエイツ	60,000株	3.1%
株式会社ＳＢＩ証券	28,200株	1.5%
むさし証券株式会社	24,600株	1.3%
楽天証券株式会社	23,000株	1.2%
山浦　浩	20,000株	1.0%
荻野　恭子	20,000株	1.0%
野村證券株式会社	14,500株	0.8%

(注)自己株式は保有しておりません。

(5)　その他株式に関する重要な事項

当事業年度において、平成29年11月13日に当社取締役会の決議により、第三者割当増資による新株発行で304,400株、転換社債型新株予約権付社債の株式転換で265,953株及び新株予約権の行使で101,500株、これにより発行済株式の総数は671,853株増加しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
新株予約権の数		357個	5個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式　35,700株 （新株予約権１個につき100株）	当社普通株式　500株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり　500円）	新株予約権１個当たり 150,000円 （１株当たり　1,500円）
新株予約権の行使期間		平成28年３月28日から 平成36年３月26日まで	平成28年９月３日から 平成36年８月29日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）１	同左
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　350個 目的となる株式数　35,000株 保有者数　2名	－
	社外取締役	－	－
	監査役	新株予約権の数　7個 目的となる株式数　700株 保有者数　2名	新株予約権の数　5個 目的となる株式数　500株 保有者数　1名

（注）1.新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社又は当社関連会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社関連会社の従業員の定年による退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

②新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後６ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

2.平成26年10月３日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的である株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

②その他新株予約権等の状況

平成28年６月22日開催の取締役会に基づき発行した第１回転換社債型新株予約権付社債、第５回新株予約権及び平成29年11月13日開催の取締役会に基づき発行した第２回転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権、第６回新株予約権の概要

(1)転換社債型新株予約権付社債

	第１回転換社債型新株予約権付社債	第２回転換社債型新株予約権付社債
社債に付された新株予約権の総数	204個	20個
各社債の金額	1,000,000円(額面100円につき金100円)	5,000,000円(額面100円につき金100円)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。 新株予約権の目的である株式の総数は、新株予約権に係る社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。	同左
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	同左
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする。	新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同額とする
転換価額	１株当たり824円(固定)	１株当たり657円(固定)
新株予約権の行使期間	平成28年７月８日から 平成30年７月７日まで	平成29年11月30日から 平成31年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
割当先	株式会社弘乳舎 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

(2)新株予約権

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
新株予約権の総数	37個	181個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式　185,000株(予約権１個につき5,000株)	普通株式　905,000株(予約権１個につき5,000株)
発行価額	総額814,000円(新株予約権１個につき22,000円)	総額3,837,200円(新株予約権１個につき21,200円)
行使価額	１株当たり824円(固定)	１株当たり657円(固定)
新株予約権の行使期間	平成28年７月８日から 平成30年７月７日まで	平成29年11月30日から 平成31年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	株式会社アスラポート・ダイニング マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

４．会社役員に関する事項

（1） 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員ＣＥＯ	長澤　　誠	
取締役執行役員	德島一孝	経営企画担当
取　締　役	岩本幹夫	関西支社担当
取　締　役	齊藤隆光	株式会社ｱｽﾗﾎﾟｰﾄ・ﾀﾞｲﾆﾝｸﾞ　取締役 株式会社弘乳舎　代表取締役 株式会社小僧寿し　監査役
取　締　役	矢部芳一	株式会社ｼｮｰｹｰｽ･ﾃｨｰﾋﾞｰ　社外取締役
常勤監査役	田端三郎司	
監　査　役	宮本勇造	株式会社ﾐｰﾔｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ　代表取締役
監　査　役	平山　　誠	株式会社G.C.ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ　代表取締役社長

（注）１．取締役齊藤隆光氏及び取締役矢部芳一氏は、社外取締役であります。
２．監査役宮本勇造氏及び監査役平山誠氏は、社外監査役であります。
３．監査役平山誠氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、監査役宮本勇造氏及び監査役平山誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成29年６月27日開催の第15期定時株主総会において、德島一孝氏及び矢部芳一氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
６．当社は執行役員制度を導入しております。平成30年３月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
代表取締役 社長執行役員ＣＥＯ	長澤　　誠	
取締役執行役員	德島一孝	経営企画担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条及び第35条の規定に基づき、社外取締役である齊藤隆光、矢部芳一の両氏並びに社外監査役である宮本勇造、平山誠の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （2名）	43百万円 （2百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	6百万円 （1百万円）
合計	9名	49百万円

（注）１．当期末の取締役の員数は５名、監査役の員数は３名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成29年６月27日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいるためであります。

２．取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

３．監査役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第12期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人名	兼職の内容
取締役	齊 藤 隆 光	株式会社ｱｽﾗﾎﾟｰﾄ・ﾀﾞｲﾆﾝｸﾞ 株式会社弘乳舎 株式会社小僧寿し	取締役 代表取締役 監査役
取締役	矢 部 芳 一	株式会社ｼｮｰｹｰｽ・ﾃｨｰﾋﾞｰ	社外取締役
監査役	宮 本 勇 造	株式会社ﾐｰﾔｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	代表取締役
監査役	平 山 誠	株式会社G.C.ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	代表取締役社長

（注） 当社と株式会社ｱｽﾗﾎﾟｰﾄ・ﾀﾞｲﾆﾝｸﾞ及び株式会社弘乳舎との間において資本業務提携契約を締結しております。また、当社は株式会社ｱｽﾗﾎﾟｰﾄ・ﾀﾞｲﾆﾝｸﾞの持分法適用会社となっております。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	齊 藤 隆 光	本事業年度に開催された取締役会17回の内15回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
取締役	矢 部 芳 一	取締役就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に財務・会社経営に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	宮 本 勇 造	本事業年度に開催された取締役会17回の内16回に出席し、また監査役会18回のすべてに出席し、主に財務・会社経営に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	平 山 誠	本事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、また監査役会18回のすべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 名称　三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は以下のとおりであります。

(1)取締役、使用人の職務執行についての基本方針

当社は、「自然と共に生きる」を企業理念とし、地球環境に貢献するべく、“経済が環境を復元させる事業モデルの構築 ～グリーンエコノミーの実現～ ”を推し進めております。

このような当社の企業理念・価値観を、全ての役員・従業員等が共有・実践し、職務を遂行する事を基本方針とし、社会的良識ある企業活動に心掛け、お客様、取引先、株主の皆様などステークホルダーの期待に応えて参ります。

また当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。

(2)取締役、使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス規程、取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程（その附表）等を制定し、社内に徹底を図っております。

② 監査役は、監査役監査規程に基づき、監査を適宜行っております。また、重要な会議（取締役会、経営会議等）への出席や内部監査責任者との連携より、監査の実効性の向上に努めております。

③ 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査責任者を選任し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る情報については、経営企画部を総括管理担当部署とし、法令及び文書管理規程に基づき記録・保存しております。

② 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できます。

③ 書類の保存については、監査役、内部監査責任者が適宜チェックしております。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理規程を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクについて、全社的なリスク管理に関する取組みの企画、立案、調整及び推進は経営企画部が行うものとしております。

② 危機発生時には、対策部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしております。

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能とを分離しております。

② 取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
③ 社長、社長が指名する執行役員、ゼネラルマネージャー及びシニアマネージャーで構成される経営会議を開催し、経営の計画、戦略に関わる事項並びに各部門の重要な執行案件について報告及び審議を行い、経営活動の効率化を図っております。
④ 取締役会規程・組織規程・職務分掌規程・職務権限規程・稟議規程による決裁権限の明確化・迅速化と決裁に係る関係部署への情報伝達の徹底を図っております。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
① 監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役から職務の補助を求められた場合は、内部監査責任者が監査役の職務を補佐しております。
② 監査役から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査役の指示のみに従うものとし、取締役の指揮・監督は受けないこととしております。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
① 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な社内会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から業務の執行状況の報告を求めることができます。
② 取締役、執行役員及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、すみやかに監査役に報告するものとしております。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 監査役と代表取締役との間で、随時意見交換を実施しております。
② 監査法人及び内部監査責任者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

７．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1)取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を17回、経営会議を48回開催しております。

(2)監査役の職務執行

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会・経営会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査責任者との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3)内部監査の実施

内部監査計画に基づき、内部監査を実施しております。

(4)財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

貸 借 対 照 表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,906,243**	**流動負債**	**1,612,988**
現金及び預金	478,933	買掛金	109,936
売掛金	129,302	短期借入金	1,274,738
商品及び製品	190,369	一年内返済予定の長期借入金	108,961
原材料及び貯蔵品	1,089,692	一年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	55,000
前払費用	7,979	リース債務	6,562
その他	9,966	未払金	46,067
固定資産	**25,411**	未払費用	6,123
有形固定資産	**－**	預り金	2,014
建物	36,165	その他	3,585
機械及び装置	54,048	**固定負債**	**312,311**
車両運搬具	1,147	転換社債型新株予約権付社債	5,000
工具、器具及び備品	22,475	長期借入金	279,900
減価償却累計額	△113,837	リース債務	13,082
投資その他の資産	**25,411**	資産除去債務	8,922
出資金	520	その他	5,406
その他	24,891	**負債合計**	**1,925,299**
		（純資産の部）	
		株主資本	**2,144**
		資本金	**700,805**
		資本剰余金	**739,291**
		資本準備金	664,529
		その他資本剰余金	74,761
		利益剰余金	**△1,437,952**
		繰越利益剰余金	△1,437,952
		新株予約権	**4,211**
		純資産合計	**6,355**
資産合計	**1,931,655**	**負債・純資産合計**	**1,931,655**

損 益 計 算 書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,104,952**
売上原価		**945,809**
売上総利益		**159,142**
販売費及び一般管理費		**696,412**
営業損失		**537,270**
営業外収益		
受取利息	35	
為替差益	805	
受取手数料	325	
その他	226	1,393
営業外費用		
支払利息	24,772	
社債利息	1,158	
株式交付費	2,298	
社債発行費	3,831	
その他	100	32,161
経常損失		**568,038**
特別利益		
固定資産売却益	648	648
特別損失		
減損損失	18,029	18,029
税引前当期純損失		**585,420**
法人税、住民税及び事業税	868	868
当期純損失		**586,288**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	461,515	425,238	74,761	500,000	△851,663	△851,663	109,852
当期変動額							
新株の発行	99,995	99,995		99,995			199,990
新株予約権の行使	41,795	41,795		41,795			83,590
転換社債型新株予約権付社債の転換	97,500	97,500		97,500			195,000
当期純損失（△）					△586,288	△586,288	△586,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	239,290	239,290	－	239,290	△586,288	△586,288	△107,708
当期末残高	700,805	664,529	74,761	739,291	△1,437,952	△1,437,952	2,144

（単位：千円）

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	814	110,666
当期変動額		
新株の発行		199,990
新株予約権の行使		83,590
転換社債型新株予約権付社債の転換		195,000
当期純損失（△）		△586,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,397	3,397
当期変動額合計	3,397	△104,310
当期末残高	4,211	6,355

個 別 注 記 表

1　継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度においても営業損失537,270千円、経常損失568,038千円、当期純損失586,288千円及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

今後、当社は以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

事業について

ⅰ．リテール事業

台湾コストコをはじめとして日本国内のコストコにおいて新しくアサイー960g製品の導入と拡販が進み、順調に販売を伸ばしております。今後当社が抱えますアサイーの在庫の消化を加速させるものと考えております。さらに今年より新発売となりました「プレス」（ＨＰＰ製法 高圧処理）においてラインナップを増やすなど市場におけるプレス製品の拡販を進めてまいります。このことでさらなるアサイーの消化を目指すのみならず、「プレス」を中心とした冷凍チルド品の生産へのシフトとロジスティクスの再構築により廃棄リスクが解消されることとなります。さらに、アスラポート・タイニング・グループ(以下、アスラポート・グループという)との資本業務提携商品の核としておりました「ココグルト」（ココナッツミルクを成分としたヨーグルト代替品）の大手スーパーでの発売が平成30年７月からとなるなど、業績へのシナジー効果が業績に反映されることになります。

ⅱ．ＡＦＭ事業

アサイー等原材料等の販売を進めることに加えて、既存及び新規客先にコールドプレスや植物性ヨーグルトの業務用原料販売を開始します。アグロフォレストリーを全面に出した販売戦略を取入れつつ、ラグビーW杯、オリンピック開催に向けて高まるスポーツ志向から高まるエネルギー素材の需要に対応して飲料、食品メーカーへの各種アサイー原料の拡販を進めるなどし、新チャネルの開拓と差別化商品の提案など販売強化を図ってまいります。

また、様々なジャンルの食品メーカーとの連携、特に開発段階での提携を増やすことを模索し、アマゾンフルーツの食生活におけるさらなる商品化を目指して販売につなげてまいります。

ⅲ．店舗事業

平成29年３月にリニューアルした渋谷ヒカリエShinQs店は順調に売上を伸ばしておりますが、平成29年11月新規開店の新宿マルイ本館店においては来店客数が計画を下回っている状況が続いております。このため、来店客の導入と販売促進につき、関係者を含めて改善対策を進め、店舗広告の活用や店舗での販売機会の拡大などの施策を取り組んでまいります。

ⅳ．通販事業

通販事業は前事業年度より成長戦略の重要部門と位置づけております。現在、通販専用商品の開発を進めながら、アウトソーシングによるオペレーションにより、定期顧客数を伸ばす施策を進めております。通販サイトのリニューアル（セキュリティ強化を含め）が進み、さらに安全で購入しやすいサイトの立て直しに取り組んでおります。

これにより、昨年に発生いたしました外部侵入による情報漏えい以来、落ち込んでおりました定期顧客の獲得を増やし、モバイル仕様で購入し易い環境によるさらなる売上の向上を見込んでおります。さらに今後はＲ＆Ｄを中心に機能性食品として収益性のある通販専用商品の開発とプロモーションを積極的に行うことで売上の向上につなげてまいります。

ⅴ．新製品企画開発

翌事業年度はアスラポート・グループとの業務提携による日本初量産型の「ココグルト」の共同開発の取組みが進み、さらに「アサイーココグルト」の発売も計画が進んでおります。

現在、大学など各研究機関と機能性の研究を行っており、販売訴求のエビデンスとすべく取り組んでおります。さらに、アサイーをはじめとしたアマゾンフルーツの新たな展開を目指した新商品の開発も並行して進めており、今後新たに目指しております国内におけるデイリーフリー市場の参入も含め売上増を目指してまいります。

vi．プロモーションイベント開催

当社は過去7年にわたりアサイーニスト・アワードを実施し、アサイー愛用の各界著名人を表彰してまいりました。その後、2年間は実施を見送っておりましたが、今後表彰イベント等を再開させることで、営業活動に直結させ、売上向上につなげてまいりたいと考えております。さらに、地球規模での環境問題や倫理性が注目される時代背景を踏まえ、サステナビリティという概念をさらに進化させ、ＳＢ（サスティナブル）国際会議等の参加を通じ当社が主導し提唱しています「グッドフード認定制度」などの活用を通じ、各関連機関を巻き込んだ取組で、当社の取り組む「体と環境に良い商品市場の構築」のさらなる拡大に努めてまいります。

vii．海外事業展開への取組み

台湾において、当事業年度よりコストコ（13店舗）での取り扱いがスタートしており順調に売上を伸ばしてきております。さらに翌事業年度は、本格的な店舗展開として台北の人気エリアでアサイーカフェ直営店の１号店の出店を予定しており、この出店を機にアサイーを初めとするアマゾンフルーツの認知度をさらに台湾域内で高めることが出来ると考えております。台湾を含むアジア地域では、アサイーの認知度は未だ低く、大きな市場性が見込める商材となっております。今後、台湾での店舗展開を目指しており国内同様にシナジー効果による販売拡大を目指してまいります。さらに今後は、台湾におけるアサイー認知のプロモーションを加速させ、台湾の企業との連携を深めながら原材料卸し販売の加速にもつなげてまいります。タイ国におきましても、昨年締結しました味の素トレーディング株式会社との販売提携をさらに加速させ、翌事業年度は直営店の出店を視野に入れるなど、台湾やタイ国などのアジア地域での拡販を進めてまいります。

viii．アグロフォレストリー関連事業の推進

大手菓子メーカーとの取引で、当社のアグロフォレストリーカカオを使用した製品が爆発的なヒットとなったことで、さらなる引合いを頂いており、現地での調達能力の向上が急務となっております。カカオ豆のさらなる増産を目指し、品質の良いカカオ生産体制を弊社パートナーであるトメアス総合農業協同組合（以下、ＣＡＭＴＡ）と共に図るなど、今後も安定的供給に向けてＣＡＭＴＡとのさらなる連携を進めてまいります。さらに、今般需要のあるアグロフォレストリー産物とその派生品（胡椒・ブラジルナッツ）等の引合いも多いことから原料確保と安定供給の施策を打っております。今後もこれら商材の需要にこたえられるよう体制を構築し、翌事業年度以降の売上拡大につなげてまいります。

財務基盤の安定化について

当社は、平成29年11月に3億円の資金調達を行っております。現在は多額の営業損失を計上しておりますが、資金繰り悪化の要因となっていた原材料在庫についても、新商品販売や営業活動により資金化することで、当面の資金繰りについて問題なく、昨年11月に増資頂いた株式会社アスラポート・ダイニングからの支援も含め、今後社債の転換や新株予約権の行使対応を頂くよう連携をとっております。

しかしながら、これら対応策の効果の発現につきましては、関係先との確実な進捗を要する事案や、台湾をはじめとする海外事業への取り組みなど、いまだこれらすべてを確定するに十分な状況には至っておらず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断致しております。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

2　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、貯蔵品

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法によっております。

ただし、機械及び装置並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～18年
機械及び装置	10年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３年～８年

（2）無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用）	５年

（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間定額法によっております。
なお、主なリース期間は５年です。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他計算書類作成のための重要な事項
（1）繰延資産の処理方法
株式交付費･･･支出時に全額費用として処理しております。
社債発行費･･･支出時に全額費用として処理しております。
（2）消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3　貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務
①担保に供している資産

原材料	1,057,102千円
製　品	44,635千円
商　品	92,341千円
貯蔵品	1,117千円
合　計	1,195,195千円

②担保に係る債務

短期借入金	1,274,738千円
長期借入金	388,861千円
合　　計	1,663,599千円

（2）有形固定資産の減損損失累計額
有形固定資産の減価償却累計額に含めて表記しております。
（3）取締役に対する金銭債権
2,597千円

4　株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	1,250,166株	671,853株	－株	1,922,019株

（変動事由の概要）
普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資	304,400株
転換社債型新株予約権付社債の株式転換	265,953株
新株予約権の行使	101,500株

（２）当事業年度の末日の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　　1,047,100株
（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

５　金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金、保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、固定金利で調達しております。

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後２年であります。すべて固定金利で調達しております。

リース債務は、当社基幹システムの導入を目的としたものであり、償還日は決算日後３年であります。

③　金融商品にかかるリスク管理体制

イ）信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金、保証金については、経営管理部が差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	478,933	478,933	－
(2)売掛金	129,302	129,302	－
資産計	608,235	608,235	－
(1)買掛金	109,936	109,936	－
(2)短期借入金	1,274,738	1,274,738	－
(3)未払金	46,067	46,067	－
(4)長期借入金(*1)	388,861	388,884	23
(5)転換社債型新株予約権付社債(*2)	60,000	59,999	△0
(6)リース債務(*3)	19,645	19,638	△6
負債計	1,899,248	1,899,264	16

(*1)長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2)転換社債型新株予約権付社債には一年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債を含めております。

(*3)リース債務は流動負債と固定負債の金額を合算して表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金、(5)転換社債型新株予約権付社債

長期借入金及び転換社債型新株予約権付社債の時価は、元利金合計額を、同様な新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)リース債務

リース債務の時価は、元利金合計額を、同様なリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6　税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、たな卸資産評価損、繰越欠損金及び減価償却超過額等でありますが、全額評価性引当を行っております。

7　関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主等

種　類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	長澤　誠	被所有 直接　16.8% 間接　3.1%	当社代表取締役債務被保証	賃貸借契約に係る債務被保証（注）	9,957	－	－

(注)当社は、直営店舗の賃借料に対して当社代表取締役長澤誠により債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。

8　1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　　1円12銭

(2)　1株当たり当期純損失　　390円98銭

9　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年6月１日

株式会社フルッタフルッタ

取締役会　御中

三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本　公太	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上　道明	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルッタフルッタの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに継続して営業損失、経常損失、当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、当事業年度においても営業損失537,270千円、経常損失568,038千円、当期純損失586,288千円及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年６月４日

株式会社フルッタフルッタ　監査役会

常勤監査役　田　端　三郎司　㊞

社外監査役　宮　本　勇　造　㊞

社外監査役　平　山　　誠　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ながさわ　まこと 長澤　誠 （昭和36年7月6日）	昭和61年４月　京セラ株式会社　入社 平成２年４月　DSC COMMUNICATIONS.inc　入社 平成３年４月　アサヒフーズ株式会社　取締役 平成14年11月　当社設立　代表取締役 平成26年４月　当社代表取締役　社長執行役員CEO（現任）	323,600株
2	いわもと　みきお 岩本　幹夫 （昭和20年7月11日）	昭和43年４月　森本倉庫株式会社　入社 平成13年９月　アサヒフーズ株式会社　入社 平成17年４月　当社　入社 平成17年６月　当社取締役　神戸営業所長 平成26年４月　当社取締役　執行役員　関西支社長 平成26年７月　当社取締役　関西支社担当（現任）	4,000株
3	とくしま　かずたか 徳島　一孝 （昭和37年3月5日）	平成20年５月　株式会社ＣＯＣＯＲＯ SUPPORT　代表取締役社長 平成29年３月　当社顧問 平成29年６月　株式会社ＣＯＣＯＲＯ SUPPORT　取締役(現任) 平成29年６月　当社取締役執行役員　経営企画担当(現任)	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	さいとう　りゅうこう 齊　藤　隆　光 （昭和48年8月31日）	平成14年１月　国際キャピタル株式会社 平成20年５月　阪神酒販株式会社 平成21年１月　レゾナンスダイニング株式会社 代表取締役社長 平成21年11月　株式会社アスラポート・ダイニング　管理本部長 平成27年６月　茨城乳業株式会社　監査役（現任） 平成27年７月　T&S Enterprises(London) Limited　監査役（現任） S.K.Y Enterprise UK Limited 監査役（現任） 平成28年３月　レゾナンスダイニング株式会社 代表取締役会長 平成28年３月　株式会社小僧寿し　監査役（現任） 平成28年６月　当社社外取締役(現任) 株式会社アスラポート・ダイニング　取締役(現任) 株式会社弘乳舎　取締役 平成29年６月　株式会社弘乳舎　代表取締役(現任)	－
5	※ のぶかわ　あきひろ 信　川　晃　洋 （昭和50年5月6日）	平成10年４月　須賀工業株式会社　入社 平成11年11月　ホシザキ阪神株式会社　入社 平成14年９月　株式会社ｱｸｾｽ教育事業(現　色彩総合研究所)　入社 平成18年７月　阪神酒販株式会社　入社 平成22年11月　常楽酒造株式会社　取締役(非常勤)(現任) 平成23年６月　株式会社田中文悟商店　取締役(非常勤)(現任) 平成24年６月　ﾚｿﾞﾅﾝｽﾀﾞｲﾆﾝｸﾞ株式会社　監査役 平成25年４月　九州乳業株式会社　法人部長 平成25年９月　株式会社弘乳舎　取締役(現任) 平成26年５月　株式会社ﾓﾐｱﾝﾄﾞﾄｲ・ｴﾝﾀｰﾃｲﾒﾝﾄ 監査役(非常勤)(現任) 平成29年10月　株式会社菊家　取締役(現任) 平成30年３月　阿櫻酒造株式会社　代表取締役(現任)	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．取締役候補者齋藤隆光氏は、株式会社アスラポート・ダイニング及び株式会社弘乳舎の取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社アスラポート・ダイニング及び株式会社弘乳舎との間において資本業務提携契約を締結しております。
３．取締役候補者信川晃洋氏は、株式会社弘乳舎の取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社弘乳舎との間において資本業務提携契約を締結しております。
４．齊藤隆光氏及び信川晃洋氏は、社外取締役候補者であります。
５．齊藤隆光氏を社外取締役候補者として選任した理由は、事業会社において監査役としての豊富な経験を有しており、かつ会社経営にも携わっており、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言・提言をいただけるものと判断したものです。なお、当社における社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
６．信川晃洋氏を社外取締役候補者として選任した理由は、事業会社において取締役としての豊富な経験を有しており、かつ会社経営に携わっており、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言・提言をいただけるものと判断したものです。
７．当社は、齊藤隆光氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。また、信川晃洋氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第２号議案　　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たばた　さぶろうじ 田端　三郎司 （昭和22年12月4日）	昭和45年４月　明治製菓株式会社 （現　株式会社明治）　入社 平成18年６月　明治食品株式会社　代表取締役 平成24年10月　当社顧問就任 平成25年２月　当社業務部長 平成25年６月　当社常勤監査役（現任）	3,000株
2	※ てらにし　あきら 寺西　昭 （昭和18年8月14日）	昭和45年９月　司法試験合格 昭和48年４月　篠原法律会計事務所　入所 昭和53年４月　寺西法律事務所開設（現　コモンズ綜合法律事務所）（現任） 平成12年５月　株式会社東陽ﾃｸﾆｶ社外監査役 平成14年５月　株式会社ﾀｶｷｭｰ社外監査役（現任） 平成23年６月　ｱﾙｺﾆｯｸｽ株式会社社外監査役（現任）	－
3	※ むらかみ　まさや 村上　雅哉 （昭和52年8月13日）	平成15年10月　弁護士登録　弁護士法人大江橋法律事務所　入所 平成19年７月　西村あさひ法律事務所　入所 平成23年７月　岩田合同法律事務所　入所 平成26年１月　同ﾊﾟｰﾄﾅｰ（現任） 平成27年４月　成蹊大学法科大学院非常勤講師（現任）	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．寺西昭氏及び村上雅哉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．寺西昭氏が代表を務めるｺﾓﾝｽﾞ綜合法律事務所と当社との間には、法律顧問契約を締結しております。

４．寺西昭氏を社外監査役候補者として選任した理由は、弁護士として豊富な知見と経験を有しており、かつ事業会社において社外監査役としての豊富な経験を有しており、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言・提言をいただけるものと判断したものです。

5．村上雅哉氏を社外監査役候補者として選任した理由は、弁護士として豊富な知見と経験を有しており、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から、助言・提言をいただけるものと判断したものです。
6．当社は、寺西昭氏及び村上雅哉氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7．寺西昭氏及び村上雅哉氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認可決された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
すずき　あきひろ 鈴木朗広 (昭和51年11月18日)	平成20年12月　三優監査法人　入所 平成24年10月　公認会計士登録 平成28年２月　金井公認会計士・税理士事務所入所(現在に至る)	－

（注）１．鈴木朗広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．同氏を補欠の社外監査役候補者として選任した理由は、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、適切な監査を行えるものと判断したものであります。
４．同氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区西神田三丁目２番１号
住友不動産千代田ファーストビル南館３F
ベルサール神保町
ＲｏｏｍD
電話03-3263-9621



■電車をご利用の場合
・「九段下駅」(東西線)7番出口より徒歩3分。
・「九段下駅」(半蔵門線・新宿線)5番出口より徒歩4分。
・「神保町駅」(半蔵門線・新宿線・三田線)A2出口より徒歩5分。

◎会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。